

**令和8年第3回（6月）筑紫野市議会定例会  
予算審査常任委員会**

○日 時

令和8年6月11日（木）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（20名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 上村和男  | 副委員長 | 檜木孝一  |
| 委員  | 田中允   | 委員   | 横尾秋洋  |
| 委員  | 辻本美恵子 | 委員   | 赤司泰一  |
| 委員  | 高原良視  | 委員   | 西村和子  |
| 委員  | 原口政信  | 委員   | 宮崎吉弘  |
| 委員  | 山本加奈子 | 委員   | 八尋一男  |
| 委員  | 城健二   | 委員   | 古賀新悟  |
| 委員  | 坂口勝彦  | 委員   | 段下季一郎 |
| 委員  | 前田倫宏  | 委員   | 吉村陽一  |
| 委員  | 赤司祥一  | 委員   | 春口あかね |

○欠席委員（2名）

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 委員 | 白石卓也 | 委員 | 佐々木忠孝 |
|----|------|----|-------|

○出席説明員（11名）

|        |      |              |      |
|--------|------|--------------|------|
| 総務部長   | 嵯峨栄二 | 財政課長         | 永田貴也 |
| 財政担当係長 | 尾形基貴 | 財政担当主任       | 山本沙枝 |
| 環境経済部長 | 平嶋顕治 | 商工観光課長       | 渡邊成祐 |
| 環境課長   | 益永晃  | 環境保全・廃棄物担当係長 | 中村義弘 |
| 建設部長   | 深見勝彦 | 選挙管理委員会事務局長  | 山田和成 |
| 選挙担当係長 | 堀尾圭吾 |              |      |

○出席事務局職員（3名）

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 局長 | 杉村真子 | 課長 | 高木美智子 |
| 主任 | 本間俊充 |    |       |

開会 午前10時00分

---

○委員長（上村和男君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴はございませんので、早速進めたいと思います。

皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に、マイクのスイッチを入れて発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議題１、議案第44号、令和８年度筑紫野市一般会計補正予算（第１号）の件を議題とします。

初めに、議案審査の流れを申し上げます。まず、本補正予算の概要について、財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課から行います。本件につきましては、委員各位から事前に提出していただいた本委員会質問票及び正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定しております。概要及び事業内容に関する質疑については各課の説明の都度行い、その後、全体を通しての質疑を行います。最後に討論、採決を行う予定であります。

それでは、最初は財政課からの説明となりますが、嵯峨部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、一般会計補正予算（第１号）の御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、財政課のほうから概要説明を行いますので、出席職員を紹介いたします。

財政課長の永田でございます。

○財政課長（永田貴也君） 永田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します、よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任の山本でございます。

○財政担当主任（山本沙枝君） 山本と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 次に、関連する所管といたしまして、建設部、環境経済部からも職員を出席させておりますので御紹介いたします。

建設部長の深見でございます。

○建設部長（深見勝彦君） 深見です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 環境経済部長の平嶋でございます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 平嶋です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 商工観光課長の渡邊でございます。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、議案の概要説明をお願いいたしますが、御覧のとおり新しい財政課長ですから、説明に入る前に一言ぐらい何か言った上で入りましょうかね。よろしくお願いいたします。

永田課長。

○財政課長（永田貴也君） 財政課長を拝命いたしました永田と申します。よろしくお願いいたします。財政課長というところで職責の重さを痛感しておりますが、まだまだ知識不足、勉強不足な面があるかと思えます。皆様の御指導、御鞭撻をいただきながら精いっぱい務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第44号、令和8年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

サイドブックスの本会議のフォルダ、一般会計補正予算書2ページをお願いいたします。

まず、第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,562万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を466億9,962万8,000円とすることとしております。

あわせて、第2条で債務負担行為の補正を行っております。

続いて、補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。

補足説明書の87ページをお願いいたします。

中ほどの歳出補正の内容につきましては、中東情勢の悪化に伴う原料価格の急騰への対応といたしまして、ごみ指定袋等購入・販売事業を増額するものでございますが、この件

につきましては、後ほど所管課が御説明をさせていただきます。

次に、歳入予算補正の内容につきましては、歳出予算の補正にありますごみ指定袋等購入販売事業の増に伴い、社会情勢の著しい変動への臨時的な対応といたしまして、財政調整基金から繰り入れるものとしております。歳出と同額の2,562万8,000円を基金繰入金として計上するものでございます。

次に、一番下の債務負担行為の補正についてですが、二日市東小学校校舎増改築及び長寿命化改良工事設計監理業務委託工事について、物価スライド等に伴い必要額を追加計上するものでございます。

補正予算の内容は以上でございます。

最後に、中東情勢の悪化に伴います物価高騰、あるいは物資の不足への対応でございますが、全ての課に照会を行った上で今回の補正予算の提案をさせていただいております。しかしながら、今後の社会情勢の変化によりましては、他の事業にも影響が出てくることを懸念しております。情勢の変化を注視しながら、かつ情報をしっかり集めながら、今後の補正予算を含め、適切に対応を検討してまいりたいと考えております。

財政課からの説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 概要説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上、委員長の指名を受けてから発言されるようお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 歳入予算の基金繰入金についてお尋ねいたします。財政調整基金、社会情勢の変化に伴うというところで財政調整基金ということですが、もともとごみ袋に関しては環境基金があると私は思っています。環境基金が何なのかというと、ごみ袋の販売と生産原価の差額の30%から40%を積み立てるというところで、この間、平成11年から基金がつくられて実施されてきたと。

今回、ごみ袋の原価が高騰したというところであれば、環境基金から支出するのが当然ではないかなと思っています。なぜ財政調整基金になったのかをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○財政課長（永田貴也君） 辻本委員がおっしゃるように環境基金等を使うということも財源としては検討させていただいております。ただ、今回の補正予算につきましては、中

東情勢の急激な変化という著しい社会情勢の変化に対応するものという臨時緊急的な要素がすごく濃いのかなと考えております。そういったところで、財政調整基金の条例に規定いたします処分事由にも、急激な社会の変化に対応するということに該当するものでございますし、また、他事業への影響も今後もあり得ると考えておりますので、今回につきましては財政調整基金から財源を使用させていただくのが適当ではないかと判断したところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） そうした場合、財政調整基金は減りますよね。そしたら国から交付金が来た場合に、その交付金で財政調整基金を補うということは、基本的には財政調整基金への繰入れはできないというふうに規定されていると思うんですね、物価高騰対策の交付金については。

それはどうなるのかということが一つと、次の基金積立金を計算するときに、今年度のごみ袋の代金、そもそも当初で決まっていた額に、プラス今この財政調整基金で補填したものを足して、全体の販売額から引いた残り、いわゆる販売差益の30%から40%を積み立てるというときに、この今の補正予算でやったやつは財政調整基金で補われていると考えたと、引き算するときに、販売差益を計算するときに、どういう扱いになるかが分かりにくくなるんですね。

結局、環境基金というのは売上げ引く原価ですよね。当初の予算で決められたごみ袋のお金と、今補填しようとしている金額も含めて、ごみ袋の原価なんです。だから引き算して残ったものから30%から40%を基金に積み立てるというふうになっているのに、ここで今、妙に環境基金の中からではなくて、ほかの財源で補填してしまえば、引き算するときに原価として計算するときに、それはどこに行くのか。基金を計算するときにどういう計算式になるのかなというのが分かりにくいんですよ。

○委員長（上村和男君） 分かるように説明してください。しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永田課長。

○財政課長（永田貴也君）　まず1点目の御質問でございます。交付金の使途というか、国からの交付金については財政調整基金に充てられないのではないかという御指摘でございますが、国の補正予算につきましては先日成立をしております、市に交付される交付金についても、現段階では通知が来ているような状況ではございます。内容の精査を現在しております、当然交付金が充てられるような中身であれば交付金を充てることも検討はさせていただきますが、現段階につきましては財政調整基金を使用するという形にさせていただきたいと考えております。

2点目の来年度以降の環境基金への積立てについてでございますが、現在におきましては、辻本委員がおっしゃるように、差益の30%から40%を積み立てる形で取扱いさせていただいており、おおむねの金額として例年4,000万円という形で積立てをさせていただいています。それが30%から40%に当たるというところでさせていただいておりますので、この考え方を踏襲した上で、来年度以降についても4,000万円をベースに置きながら、積み立てていく額を改めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　辻本委員。

○委員（辻本美恵子君）　そしたら、もともと環境基金の役割は何だったのかというのが残るんですね。環境基金が決められた平成11年にかなりこれは論争があったんですよ。売上の差益をどう扱うのかとかね。環境政策に使うということがいろいろ話されて、今に落ち着いて。まあ落ち着いてというか、根っこには残ったままですけれども。ゴミ袋の販売と生産原価を引いたものをということですと納得してきているのに、今、生産原価をここから出さないというのはおかしいのではないかなとちょっと思ったんですよ。お金に色はついてないからどこから出してもいいんだと言われたらそうかも分からないけれども。

環境基金をつくったとき、もともとは宝満ができたなら終わると言いながら、その後も環境政策に使うからというのでずっと積立てを続けてきている。結局、環境基金はもう少し大事に扱っていいのではないかなと思っている中で、ゴミ袋が上がったらこれできちんと補填していくというので、これ、もしもですよ、物すごくゴミ袋が高騰して、積み立てるようなものが残らないときにどうするか。ずっと今まで環境基金を使ってでも補填していくというのが、市民が50円なり30円なり払ったものを残している意味はそこにあると思う

んですよ。何かあったときにはそこから補っていく。

そう考えていくと、今回物価高騰で上がってしまった、それは当然ごみ袋の代金として環境基金から出すのが筋ではないかなと私は思っているんですけども、改めて環境基金をどう考えているのかをお示しいただけたらと思います。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午前10時16分

再開　午前10時16分

---

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

永田課長。

○財政課長（永田貴也君）　環境基金についての考え方でございますが、環境基金を創設した当初からの考え方と基本的には変わっておりません。環境保全及び創造に係る多様な施策あるいは市民ニーズに的確に対応できるように環境基金を創設するという当初の目的を果たすというところで考えております。現在におきましては、様々な環境施策について環境基金を使用させていただいておりまして、これにつきましても今後同様な考え方でさせていただきたいと思っております。

ごみ袋の購入代金を環境基金に充てるという件につきましては、今回については当初予算の編成段階では当然ながら想定してなかったような事情、経緯での補正等になりますので、臨時・突発的なものという捉え方で財政調整基金を使わせていただきたいと考えております。

ただ、今後のごみ袋の金額について、このまま高止まりするようなことがあれば環境基金を使わせていただくということも具体的な検討をする必要はあるかとは思いますが、現段階におきましては、あくまでも臨時・突発的な対応というところで、財政調整基金を使うということで考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　では、よろしいですか。

高原委員。

○委員（高原良視君）　今、重大な発言があったと思うけれども、赤字になってもこのまま基金から入れるということ、単価的な扱いはしない、基金から入れるという基本的な考

え方を出されましたが、それで大丈夫ですか。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

---

休憩　午前10時18分

再開　午前10時19分

---

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

永田課長。

○財政課長（永田貴也君）　ただいまの高原委員からの御指摘につきましては、赤字ということではなく、現在におきましては購入代金と販売代金の差益の30%から40%の4,000万円を積み立てている状況で、これについて、購入価格の高騰でその差益が圧縮された場合については環境基金を使うことも可能性としてはあり得るという御答弁をさせていただいたところでございまして、赤字になるというところでの回答ではないというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（上村和男君）　田中委員。

○委員（田中　允君）　それでは、小売価格にまで転嫁しないという前提ですかね。

○委員長（上村和男君）　永田課長。

○財政課長（永田貴也君）　現時点におきましては、小売価格に反映をするようなことは考えておりません。

○委員長（上村和男君）　副委員長。

○副委員長（檜木孝一君）　私のほうから1点質問を挙げさせていただいております。質問票のとおりでございます。

先ほど中東情勢の悪化のお話があったところでございます。そして、その悪影響を全ての課に照会をいたしまして情報を集めておると、そして集めていくというお話があったところでございます。

質問でございます。昨今の物価高騰や資材価格の上昇といった社会情勢の変化を受け、市内の各種団体——市民とか中小企業とかそういった意味合いでございます——に及んでいる影響をどのように把握しているのでしょうか。あわせて、その対応策等があればどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（上村和男君）　これは次の議題に移ったときに説明していただいたほうがいい

ですか。それなりに財政課での基本認識のようなことをしゃべってしまいますか。入れ替えたほうがよさそうですね。それでは、財政課に対する質疑と関連はしておりますが、所管課がわざわざ後ろに来てくれていますので、そちらから説明をいただいたほうがいいのかと思います。

財政課の概要説明に関する質疑はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を終わります。

説明の課の入替えのため、少し休憩します。

---

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、環境課からの説明となりますが、出席職員から説明を願います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 私のほうから、市内の経済状況並びに事業者の皆様への相談体制についてお答えさせていただきます。

まず、現在の経営状況の把握についてでございます。不透明な世界情勢による円安の進行やエネルギー・原材料価格の高騰は、地域経済の基盤を担う市内の中小企業、小規模事業者の皆様の資材調達コストを著しく押し上げ、経営を深く圧迫するなど、極めて深刻な影響を及ぼしていると認識しているところでございます。

市では、平素より筑紫野市商工会をはじめ、関係団体と緊密に連携しながら定期的な意見交換、それからヒアリングを行っております。とりわけ窓口に寄せられる経営相談の動向や資金繰り、事業継続に関わる切実な声を随時共有することで、現場の課題や環境の変化を迅速に捉えるよう努めているところでございます。

それから次に、相談窓口の設置と対応状況についてでございますが、市の商工観光課窓口において様々な御相談をお受けしているほか、より専門的な経営支援を行うため、筑紫野市商工会と強力に連携し、事業者に寄り添った伴走型の相談窓口体制を構築しております。窓口では、国、県、市の各種支援制度の活用案内のほか、急激な状況変化に対応するための資金繰り支援として、本市独自の中小企業融資制度や信用保証料の補助など、個々

の実態に応じたきめ細かな対応を現在行っているところでございます。

工事関係につきましては、深見建設部長のほうから申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（上村和男君） 深見部長。

○建設部長（深見勝彦君） 工事関係につきましては、私のほうから御説明させていただきます。

全国的な傾向としまして中東情勢による資材への影響が出ていることは、材料ごとに情報を収集しまして現在の供給動向を調査しております。価格が高止まりしている資材、また供給が不透明である資材等があるものの、今現在筑紫野市が発注しておる現在施工中の工事につきましては、今のところ受注業者から材料入手困難などの相談はあってないところでございます。引き続き、市としましては情報収集するとともに、受注業者との緊密な連携を取っていきたいと思っております。

また、万が一、価格の著しい変動に基づく請負金額の変更等が必要になった場合につきましては、工事請負契約書に記載しておりますように、金額の変更につきまして受注業者と協議していきます。あわせて、工期につきましても、資材の納期に時間を要するなどの不測の事態が起こった場合については、同様に協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 一般質問でもこのことは取り上げられるかに聞き及んでおりますので、2週間ぐらいたつと急激な変化もあり得ることですから、心して仕事をしていただければと思っております。

それでは、課の入替えのためにしばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————  
休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分  
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、環境課からの説明となりますが、平嶋部長より出席職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 説明員が入れ替わりましたので紹介させていただきます

す。

環境課長の益永でございます。

○環境課長（益永 晃君） 益永です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当係長の中村でございます。

○環境保全・廃棄物担当係長（中村義弘君） 中村です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、ごみ指定袋等購入・販売事業についての説明をお願いいたします。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） おはようございます。指定ごみ袋の積算根拠等の説明をさせていただきますと思います。

あらかじめ財政課長のほうから説明があったと思いますけれども、まず、背景といたしましては、中東情勢の緊迫化に伴う原料・ナフサ価格の急騰や円安の進行により、ごみ袋の原材料の価格が高騰したこと、また、副原料であるインキや溶剤等も大幅に値上げをしており、メーカーのほうから本年3月から5月にかけて適宜お知らせが来ておるところでございます。その中では、6月以降の納入分について、現行単価から約4割程度の引上げが必要であるという申入れをいただいているところでございます。

これに伴いまして、環境関連の筑紫地区の所管課が集まりまして、価格改定の有無、また、値上げ率、実施時期等の情報を集約し、それに伴い、今回、契約の改正を行うところでございます。

説明資料は通知で流したとおりでございます。令和8年度6月補正予算積算根拠の資料となります。

まず、表の左側、表中のタイトルは令和8年度契約当初単価となっておりますが、こちらのほうが年度当初に契約を締結した単価となっております。地域清掃を含め家庭系のごみ袋が11袋、事業系の袋が6袋、計17袋のそれぞれの購入見込みの見積り数量、そして契約を締結した単価がございまして、その金額がC欄の金額に係っているところでございます。こちら単価契約となっております、例えば表の一番上の家庭系の可燃物の大の袋が、令和9年3月31日、年度末までに274万袋納入をする見込みであり、業者の提示した価格が16.55円となり、そちらの合計が4,534万7,000円となっております、以下同様に見込みの数量掛けるの単価、合わせて一番下の税込みの金額1億994万6,012円となっているとこ

ろでございます。

先ほど説明で申し上げたとおり、6月以降の納入について値上げが見込まれるというようなこともありましたので、今回補正の提案をさせていただいているところです。

真ん中の表になりますけれども、当初の契約単価で販売購入をしているのが4月と5月になりますので、そちらの分については当初価格の単価で計算をしております、4月と5月の予定見込数量額で算出をしております。6月以降、値上げをする価格で示しており、6月から来年の3月末までの購入予定見込額を出しているところです。

具体的には、4月から5月は、先ほど申しました可燃大であると16.55円で、5月末までの見込み枚数が45万6,000枚となっております。値上げで変更契約をする単価が21.1円と、4.55円の値上げとなっておりますので、その6月から3月末までの購入見込み枚数228万4,000枚をそれぞれで足した金額5,573万9,200円、こちらがFの欄に金額として書いており、令和8年度3月末までの合計が1億3,557万3,779円となっているところでございます。

当初の額と比較すると、一番右側の金額が差額となります。例えば可燃袋の大でございますけれども、4.55円となり、その差額として1,039万2,200円となっております、それぞれの差額を合計いたしますと、一番右側の一番下の欄に合計税込みで書いてある2,562万7,767円となっておりますのでございます。

積算根拠等についての説明は以上でございます。御審議、御承認賜りますように、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。ないですね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ごみ袋の製造原価というところでの試算をいただいたんですが、併せて、このごみ袋に関しては販売事業もあると思うんですね。それはおおむね商工会を通してされているんですが、原材料の話だけをされましたけれども、今の社会的な情勢で物価高騰というところでいえば、販売事業者からの要請というのはなかったのかということだけ確認させていただきます。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） ここ例年、ごみ袋の過去3年でいうと、ごみ袋自身の販売枚

数は若干微増ではございます。商工会のほうから販売委託量の値上げについての申入れは今年の特にはございませんでした。

以上です。

付け加えてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） はい。

○環境課長（益永 晃君） すみません、令和7年と記憶しておりますけれども、0.4円委託料を上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 3月のときにも少し提案をさせていただきましたけれども、今回製造コストが上がっているということでもあります。そうした中で、今、筑紫野市はロール巻きであって、ロール巻きにするには特殊な製造方法で製造されているかと思います。要は市場にあまり出回ってないような特殊な製造方法なので、そこもコストとしてかさんでいると思っています。来年度もこれは先行きがまだ不透明でありますから、やはり今、住民もこういった御理解は得られやすいのではなかろうかと思っています。要は今までロール式であったのに、それが平置きになれば抵抗感も市民にある中で、そういった資材が高騰しているという一つの理由として、コスト削減を市としても目指すことは重要なことと思っております。

3月議会のときに点字の話もございました。それは梱包の袋にまた工夫をするなり、まだ対策の余地があるものと私は理解しているんですけども、今後、来年度に向けてコストを削減する、市民の御理解も得やすいタイミングかなと思っているんですけども、今後の取組について伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 環境課長。

○環境課長（益永 晃君） コスト削減、材料を変えたり、平積みかロールであるかというようなところで、いろいろ考え方はあると思います。今のところ我々の使っている指定ごみ袋のメリットとしては、1枚1枚に点字があり障がい者への配慮もしていること、また、材料が非常に破れにくい材質を使っておるところでございます。他の自治体の話をするわけではございませんけれども、破れやすいということで苦情を受けているところもありますので。その辺りは販売価格に反映しないところも配慮しながら、市民の利便性も配慮し、総括的に考えて今の状態がベストだと思っております。ごみ袋の状況については

今、特に注視をしております。在庫が滞っているということもございませんし、店頭でいろいろなお話があって、電話が何件かぐらいです、今、実情としてあるのがですね。その辺りの安心も提供していきたいと思いますので、所管課としては総合的に注視しながら、原材料の折り返しもあるかと思いますが、総合的に思慮しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ぜひ市民生活に大きな影響がある、ごみ袋だけではなくて、いろいろなことがあると思いますので、執行部としてはそのことに心していただいて、これから頑張っていただきたいということを申し上げて、質疑を打ち切ります。

それでは、ただいまから討論を行います。

議案第44号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第44号、令和8年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

課の入替えを行いますので、しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、所管事務報告に入ります。

まず、嵯峨部長より出席職員の紹介をしていただき、続けて、執行部から期日前投票所増設に係る検討結果についての報告をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、選挙管理委員会事務局のほうから報告をさせていただきます。出席職員を紹介いたします。

選挙管理委員会事務局長の山田でございます。

○選挙管理委員会事務局長（山田和成君） 山田です。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 選挙担当係長の堀尾でございます。

○選挙担当係長（堀尾圭吾君） 堀尾でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、山田課長から報告をお願いします。

山田課長。

○選挙管理委員会事務局長（山田和成君） それでは、期日前投票所増設に係る検討結果について報告をさせていただきます。

まず最初に、これまでの選挙管理委員会の取組の経過から説明いたします。選挙管理委員会では、過去に議会からいただきました御意見を踏まえまして、投票環境の利便性の向上を図るための方策について検討を行い、その方策の一つといたしまして、昨年の12月議会以降、報告や説明をしましりましたとおり、来年1月に行われる市長選挙からの投票日当日の移動支援を行うこととしたところです。

一方で、今年の3月議会では改めまして、投票環境の改善に向けて期日前投票所の増設が必要との御意見をいただきましたことから、再度、選挙管理委員会で課題の整理と検討を行ってきたところです。

期日前投票所の増設に当たりましては、課題といたしまして、経費の増大はもちろんですが、職員支援体制の再構築や投票管理者、立会人の確保といった人材の確保の難しさがございます。また、増設する会場につきましても、投票者の利便性の向上と継続的かつ恒久的な使用に耐え得る、それらを両立できる会場を慎重に選定していく必要がございます。これらの課題を克服して期日前投票所の増設に至るまでには、相応の準備期間と関係各所の理解や協力が不可欠となつてまいります。これらを勘案いたしまして、選挙管理委員会といたしましては、来年1月の市長選挙からの増設は困難と判断させていただきます、見送る方針に至ったところでございます。

しかしながら、選挙管理委員会といたしましても、議会から示されております期日前投票所の増設は投票環境の利便性の向上に資するものと受け止めております。そこで、来年1月の市長選挙での増設は見送る方針ではございますが、令和10年7月に執行が予定され

ております参議院議員通常選挙での増設に向けまして、これから準備を進めてまいる所存でございます。

以上が期日前投票所増設に係る検討結果についての報告となります。

○委員長（上村和男君） では、説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

高原委員。

○委員（高原良視君） 質疑というよりも、選挙管理委員会が決めたということですが、事務局から難しい、難しい、難しい、難しいという説明がされて、そういう結論になったというふうに私は思います。お金がとか、人員がって、もう何年も前からこのことはずっと言われてきていることなんですよ。だから、その対応をしてない、私は選挙管理委員会がやる気がないというふうに感じます。

○委員長（上村和男君） 御意見でよろしいですかね。質疑では……。

○委員（高原良視君） いや、質疑ではないです。

○委員長（上村和男君） よろしいでしょうか。ほかに質疑があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、次の参議院選挙のときには間に合うようにしたいという今までよりも前向きな報告をいただきましたので、ぜひ市民の意向や議会の要望もきちっとしていただいて進めていただくようお願いをしておきたいと思います。

それで質疑を打ち切って終わりたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（辻本美恵子君） 質疑ではないので待っていたんですけども、意見です。

○委員長（上村和男君） はい。

○委員（辻本美恵子君） 令和10年の参議院選挙に向けて準備をするということで、あと2年間あるんですけども、その間にできることはないのかというところで、これまで総務市民委員会の中でもいろいろな意見があったし、予算のところでも意見があったと思うんですが、例えば不便なところにバスのようなものを回して、投票所のようなものをやっていくというのは、人員配置も難しくないと思うんです。そのバスが何時にここの公民館に行きます、何時にここに来ますというところでやれる、そのような工夫も。

ただひたすらに令和10年の参議院選挙に向けて投票所の増設だけをするのではなくて、その合間にもまだもう少し楽にできるようなことを検討して、少しずつ投票環境をよくしつつ、令和10年に向けてきちんとした投票所の増設に向かうというぐらいの姿勢で取り組んでいただけたらなと思います。

これは意見です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、高原委員とか辻本委員も言っていて、私もずっと言っていることなので、辻本委員は意見で言われたんですけども、私は質問します。

公民館とか、さっき辻本委員がおっしゃってくださったように、結局のるーともまだ市全域には行ってないわけですよね。来年の1月に市長選がありますけれども、何もしなかったら結局、直接市役所に行く手立てがない人は困られるんですよね。そういうことも鑑みて、例えば直接市役所に行く手立てがないような行政区に関しては、市役所に1台あるような貸し切れるバスを日にちごとに予約をしてもらって、連れていくことができるような仕組みは考えられないのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○選挙管理委員会事務局長（山田和成君） 今の御質問についてですけども、これまでそういった御意見をいただきながら選挙管理委員会のほうに報告はさせていただいて、移動支援も一つですし、移動投票所とか期日前投票所の増設とか、諸々含めて検討させていただきました。その結果、一つまず最初にやるとしたら移動支援だろうということで、12月議会で提案させていただきましたけれども、さらにやはり期日前投票所が必要だろうということで、時間は要するんですけどもということで、今させてもらっています。

それこそ令和10年の7月なので2年と1月ぐらいまだ時間がございまして、その間に何かしらということで今いただきましたけれども、その辺も含めまして、また選挙管理委員会のほうに持ち帰りたいと思います。ただ、その辺も含めましてこれまで議論を重ねてきた経緯もございしますので、なかなか今の御質問、御要望にお応えできるかどうかは定かではございませんけれども、引き続きその辺はまた持ち帰らせていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、お疲れさまでございます。頑張ってくださいようお願い申し上げて、質疑を終わります。

事務報告はこれで終わりでいいですね。では、終わります。お疲れでした。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これもちまして予算審査常任委員会を散会いたします。お疲れでした。

散会 午前10時52分